

■ 平成 29 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会

日時：平成 30 年 3 月 20 日（火）午前 10 時から

会場：新潟市役所 5 階 対策室 1・2

皆様、おはようございます。定刻より若干早いのですが、皆様お揃いのようなので、これから平成 29 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会を開会させていただきます。

私、中央区健康福祉課課長補佐の高橋と申します。よろしくお願いいいたします。

冒頭、皆様にお願いがございます。本日の会議は公開でございます。また、後日、会議録をホームページで公開するため、録音をさせていただきます。ご了承くださいませよう、よろしくお願いいいたします。

それでは、開会にあたりまして、中央区健康福祉課長の藤野よりごあいさつを申し上げます。

○藤野健康福祉課長

中央区健康福祉課の藤野でございます。今日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今日の内容の中心は、振り返り、取組の結果について皆様からご意見をいただくということとなっております。もう間もなくすると新たな年度が始まるということで、平成 30 年度に取組を予定しております事業につきましても、今日いただくご意見をいろいろな部分に反映させていただこうと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をお聞きしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○司 会

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会の高橋事務局長よりごあいさつを申し上げます。

○高橋事務局長

皆さんおはようございます。社会福祉協議会の高橋でございます。今日の会議につきましては、各地域で立てていただいた地域福祉活動計画、それぞれの地域ごとにしっかりとした計画を立てていただいております。その進捗状況ということなのでございますが、のちほど私どもからは、簡単ではありますが、委員会を行った際の意識調査ということで、内容をまとめたものを説明させていただきたいと思っております。

来年度もこの計画が順調に進みますように、地域の方と一緒に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○司 会

それでは、本日お配りした資料のご確認をお願いいたします。はじめに本日の次第、出席者名簿、資料 1「前期 3 年総括表」、資料 2「中央区地域福祉計画の進行管理」、資料 3「地域福祉活動計画に関するアンケートについて」、以上になります。不足などございませんでしょうか。

それでは、ここからの進行につきましては、議長をお願いしたいと思います。平川委員長、よろしくお願いいいたします。

○平川委員長

改めまして、皆さんおはようございます。年度末のお忙しい時期にお集まりいただき、誠にありがとうございます。机の配置のせいでしょうか、いつもより皆様との距離が近いような感じがするのですが、その分濃い議論ができると思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、次第3番、報告、中央区健康福祉計画・地域福祉活動計画の状況について、まず（1）中央区健康福祉課所管分のうち、ア）前期3年分（平成27年度～29年度）の総括について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

中央区健康福祉課地域福祉係の宮川です。よろしくお願いいたします。

資料1をご覧ください。先の中央区地域福祉活動計画期間が平成27年度から平成32年度であり、今年度で前期の3年が終了しますので、各目標に対してこの3年間でどのような取組があったのか、後期に向けての課題を説明いたします。

目標、支え合い、助け合う地域づくりです。主な取組と成果ですが、地域包括ケアシステムの構築に向けた各日常生活圏域ごとに支え合いのしくみづくり会議が活動を開始し、地域包括ケア推進の拠点となるモデルハウスを中央区に2か所設置しました。これにより、助け合い活動を推進する体制が整いました。高齢者等あんしん見守り活動事業により、地域包括支援センターや自治会、関係機関と協働して、地域の現状把握を行い、地域の見守り活動を行いました。

後期3年の課題としては、各日常生活圏域ごとに生活支援の取組及び見守り活動を加速していく必要があると考えています。

目標2、仲間づくりができる交流の場づくりです。主な取組と成果ですが、地域の茶の間の数が、記載のとおり毎年度増加しており、身近な地域で交流できる居場所の整備が進んでいます。地域活動支援センターのⅢ型の事業者数は毎年度一か所ずつ増加しており、障がい者の居場所及び気軽に相談できる場所の整備が進んでいます。生きがい対応型通所事業の各種教室や、老人憩の家により、高齢者に生きがいと交流の場を提供することができました。子育て支援の区づくり事業を実施し、妊娠期から子育て期まで、地域で安心して子育てできるよう、育児不安を抱える母親同士が自分の体験や気持ちを語り合う場を提供することができました。また、子育て情報をホームページで発信するなど、子育て環境の整備を進めました。区づくり事業で地域主催の赤ちゃん誕生お祝い会を支援し、子育て中のママ・パパと地域住民の交流を深める機会を作りました。

後期3年の課題としては、地域の茶の間の数と開催数を増やしていく。障がい者の居場所を拡充するだけでなく、障がい者がさらに社会参加できるしくみづくりを、社会全体で作っていく。老人憩の家における、多世代交流への取組など、地域包括ケアシステムとも連動した事業内容の検討の必要があると考えています。また、安心して子育てできる環境づくりのさらなる支援と、子育て中の利用者数が伸びないものもあるため、広報など周知方法を工夫し、多くの母親に子育て支援がいきわたるようにする必要があります。

裏面をご覧ください。

目標3、いつでも気軽に相談できる仕組みづくりです。主な取組と成果ですが、一番上の地域活動支援センターについては、先ほどの目標2と重複した内容です。次ですが、子育て支援の区づくり事業を実施し、妊娠期から子育て期まで、安心して地域で子育てでき

るよう、専門職への相談の場を提供できました。成年後見支援センターの相談件数が、記載のとおり、毎年度増加しており、成年後見について相談できる場所が浸透しつつあります。介護に係る相談、支援、虐待防止、権利擁護等、多岐に渡る業務を行ってきたことにより、高齢者について何でも相談ができる場所として、地域包括支援センターが定着しつつあります。

後期の課題としては、どの相談機関も職員数に限りがあり、今後相談件数が増え続けた場合、相談対応の質を維持することが困難であると予想されます。日常生活圏域の区域設定において、一部の地域で見直しが必要と思われる地域があります。また地域包括支援センターは各圏域での支え合いのしくみづくり会議やしくみづくり推進員と連携して、市民の身近な相談体制を確立する必要があります。

目標4、健やかでいきいきと暮らせる地域づくりです。主な取組と成果ですが、特定健診、各種がん検診の受診促進、健康の保持増進のための食生活や運動についての健康教育に取組、わずかではありますが、特定健診、各種がん検診の受診率が上昇しました。食生活改善推進委員や運動普及推進委員と協力し、地域で健康教室を開催し、健康づくりの啓発を行いました。

後期3年の課題ですが、中央区の課題である特定健診、各種がん検診の受診率向上及び糖尿病予防に取組、健康寿命延伸を図る必要があります。

目標5、安心・安全に暮らせる地域づくりです。主な取組と成果ですが、自主防災組織の結成率は、毎年度、少しずつですが向上しています。あんしん連絡システムの事業により、一人暮らしの高齢者に安心連絡システム、福祉電話及びシルバーホンの設置を行い、一人暮らしの高齢者の不安解消に寄与しました。

後期の課題としては、自主防災組織の結成を、引き続き支援するとともに、避難行動要支援者制度の周知に努めてまいります。また日ごろから要支援者と支援者の関係を構築する必要があります。福祉電話の新規受付が今年度で終了します。そのほかのあんしん連絡システム等については引き続き継続実施するため、制度の周知を行い、利用希望者の協力者確保について、日ごろから交流を促進する必要があります。

目標1から5まで、今年度3年間でした主な取組、今後取り組むべき課題を簡単ではありますがお伝えしました。以上です。

○平川委員長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

私から1点。目標4なのですが、ほかのところは数字が増えたことについて数字がちゃんと出ておりますが、目標4のところ特定健診、各種がん検診の受診率がわずかであるというように言葉だけで出ているかと思いますが、具体的な数字が出たほうがいいのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

平成27年度の特定健診の受診率につきましては、31.7パーセントです。28年度についても31.7パーセントという同率の形になっています。平成29年度の今現在についてはのちほど説明をさせていただきますが、1月現在で、昨年度と同じ時点よりも1.2パーセント増というような形で受診率を見ております。平成27年度、平成28年度については同率

ですが、過去ずっと検診受診率は比較している中で、毎年1パーセントまではいかないのですが、本当に微増ながら上がっており、受診率としましては30パーセントというところにあります。

○平川委員長

上昇したというものをどのくらいと理解されているのかと不安に思ったのですけれども。

○事務局

平成20年度から平成28年度までの間で、受診率は3.7パーセント伸びています。

○平川委員長

そのくらいの数字を入れていただいたほうが納得しやすいのではないかと思います。

決して低い数字ではありませんし、その努力の結果であったのではないかと、数字を伺っていて感じたのですけれども。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。もしまたお気づきの点がございましたら、いいときにお伝え願えればと思います。

それでは、次のイ) 進行管理です。事務局からお願いします。なお、いろいろとお気づきになる点もあるかと思えますけれども、ご意見、ご質問等はすべての事務局の説明後にお話ししたいと思えますので、ご協力をお願いいたします。

○事務局

資料2をご覧ください。主な事業の平成29年度の取組と平成30年度の目標について各担当係よりご説明します。

はじめに2ページ、にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金事業についてです。

平成29年度の評価ですが、各補助対象事業については実績報告書の提出を待って評価したいと思えます。事務局の取組としては、平成29年6月21日審査会を開催いたしました。事業実施団体の活動については、現地に出向き、事業内容及び進捗状況の確認をいたしました。また、事業の達成状況について、活動回数、参加者数の目標を基準をして評価することといたしました。

平成30年度については、申請予定団体が1団体です。早期の審査会を開催すること、目標や、継続していくための課題の明確化を目指したいと思えます。

次の3ページをご覧ください。中央区特色ある区づくり事業、赤ちゃん誕生お祝い会支援事業です。

取組と評価です。申請は今年度7団体、赤ちゃんの申込み数93人でした。予算が10団体100人の赤ちゃん分を確保しておりましたので、それに近づくよう、コミュニティ協議会の事業説明会のほか、地域の茶の間、子ども食堂を開催している団体、赤ちゃんの関連で活動している団体、赤ちゃんの数が多い地区の2事業に同時に事業説明を行いました。目標達成はできませんでした。しかし、参加者からは、とても高く評価していただけたと手応えを感じています。ほか、開催の手引きである「赤ちゃん誕生お祝い会の始め方」を作成しました。

課題としては、お声がけした団体からは、この町内は赤ちゃんが少なく無理ですというような声が聞かれ、開催に至らなかったところや、高齢者対策の事業で精一杯ですという声もありました。また、当事業への関心は女性のほうが高く、中心となって活動する女性がいないと開催が難しい団体もあると感じました。1町内だけでの開催が難しい場合は、

地域対象を広げるなどの工夫をしながら、来年度は、今年度申請団体の継続の支援と、新規団体の開拓を進めていきたいと思っております。今年度プラス1団体の8団体を目標達成ラインにしたいと思っております。

次の4ページ、地域包括ケアシステムの構築です。

平成29年度の取組として、地域包括ケア推進モデルハウスを中央区内に2か所設置し、定期的に保健師の派遣を行いました。また、定期的に現地に赴き、運営状況の把握とアドバイスをを行っています。中央区支え合いのしくみづくり会議と、四つの圏域ごとの支え合いのしくみづくり会議が本格始動し、支え合いのしくみづくり推進員を中心として地域の現状の把握や情報交換を行いました。また、地域包括ケアシステムの理解が浸透するように、各支え合いのしくみづくり推進員が地域に出向き、説明会を行いました。評価としては、地域包括ケアシステムの構築について、市が具体的な目標をなかなか示せない中で、各支え合いのしくみづくり推進員が常に情報共有し、相談しながら、一步一步前に進んでいます。課題としては、地域包括ケア推進モデルハウスの利用者が少なく、運営がなかなか大変だということですが、地域に認知されて利用が増えるには時間がかかると承知しておりますので、他区の成功事例を参考にしつつ、支援していきたいと思っております。

来年度の目標は、引き続きモデルハウスの支援と、圏域ごとの支え合いのしくみづくり会議の支援です。各圏域ごとに進め方に特色も出て、住民にアンケートを取り、実態把握を進めている地域や、これから、行政主体の取組、住民主体の取組、協働での取組をみんな考えていこうという圏域もあります。施策や市のデータの情報提供を行うなど、引き続き、しくみづくり会議を支援していきます。

次のページです。避難行動要支援者対策です。

平成29年度の取組としては、制度名変更に伴い、各名簿登録者へ文書を送り、改めて個人情報開示の可否と緊急連絡先の確認を行いました。宛先不明のはがきに関しては、本人の連絡先及び緊急連絡先を確認し、居住不明者の減につなげています。課題としては、年齢要件や障がい、要介護の状況で避難行動要支援者に該当した方に一度ご案内をするのですが、そのときに登録を拒否したり、または必要がない方に対しては、再度のご案内がなくて、本当にこの制度を利用したいというときに、この制度のことをもう忘れていたことがあります。中央区では、地域包括支援センターからも、必要と思われる方に制度の周知をしていただいておりますけれども、来年度は区だより等で広く制度を周知していきたいと考えています。地域福祉係からは以上です。

○事務局

続いて、障がい福祉係の瀬戸と申します。

資料6ページ、障がい児者基幹型相談支援センター事業を説明させていただきます。

目標は、資料に記載のとおりです。取組と評価ですが、平成29年4月から平成30年1月までの実績、6,452件の相談件数がありました。前年比で545件の増、うち新規は328件で、前年に36件の増となっております。同時期については記載の件数となっております。右側、課題です。年々相談件数が増えてきております。相談先としての認識が浸透したことは評価できます。しかし一方で、相談件数が今後増え続けた場合、職員の人数不足問題に関係し、相談対応の質を維持することが課題となっております。

続きまして資料7ページ、地域活動支援センター事業について説明させていただきます。

地域活動支援センターは、目的によってⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型と分かれております。目標は資料に記載のとおりです。評価なのですが、Ⅰ型が2事業所、Ⅱ型は2事業所、Ⅲ型は8事業所として、平成30年1月末現在は年度当初と変わってございません。年度途中の事業所増加はありませんでした。課題については、障がい者の居場所づくりとしてはニーズもあり、重要な制度であると考えております。その一方で、障がい者の居場所づくり、居場所を拡充することよりも、障がい者がさらに社会参加できる仕組みづくりを、社会全体で協働して創っていくことが大切であると考えております。

続きまして資料8ページ、成年後見支援センター事業についてです。

目標は資料に記載のとおりです。取組と評価のところですが、平成29年4月から平成30年1月までの実績ですが、平成29年度は1,213件の相談がありまして、前年比で229件の増加、うち新規数は378件、前年比でプラス6件となっております。右側、課題のところですが、年々相談件数が増えてきております。相談先としての認識が浸透したことは評価できますが、今後、相談が増え続けた場合の職員の人数不足問題に関係し、相談対応の質を維持することが課題としてなっております。

○事務局

続きまして9ページをご覧ください。高齢介護係の木伏と申します。よろしく申し上げます。

9ページ、生きがい対応型通所事業（ふれあいティールーム）です。

内容については介護予防と社会参加の促進を目標した高齢者のサロンです。茶話会を中心として様々なプログラムを実施しております。平成29年度の目標についてはご覧のとおりです。取組と評価ですが、平成30年1月末現在で中央地区、南地区、東地区の3地区で開催しておりますが、合計で1,835名の方、中央地区で443名、南地区964名、東地区428名となっております。実施メニューを絞った内容へ変更するなど、実績を見て検討していますし、併せて地域の茶の間での実施の可能性も模索していきたいところです。課題としましては、利用者数は減少傾向であるということです。介護予防、日常生活支援総合事業での一般介護予防事業による地域の茶の間や、通所型基準緩和サービスのほか、公民館での各種教室など、類似する事業も増えてきておりまして、統廃合に向けた取組も必要です。

平成30年度の目標につきましては、平成31年度に類似事業との統廃合を予定しています。そのため、既存の利用者への各種サービスなどの情報提供を行って、他事業への切り替えを促して、閉じこもりの予防につなげていきたいと考えています。

続いて10ページ、あんしん連絡システム事業です。

在宅の一人暮らしの高齢者に対して、24時間体制の受診センターに通報することができる装置を貸与しています。平成29年度目標についてはご覧のとおりです。続きまして取組と評価です。平成30年1月時点での設置台数は全体で562台、あんしん連絡システムは494台、福祉電話が66台、シルバーほん2台。制度の周知はされており、利用者は横ばいで推移しております。課題として、緊急時の連絡協力員の必要性を、相談のときから明確にしておく必要がどうしてもあります。そのためにも、日ごろから他者との交流が図られるよう促しが必要です。

平成30年度につきましては、冒頭でも前段でありましたが、福祉電話の貸与事業の新

規受付が平成 30 年度は廃止となります。ですが、あんしん連絡システムは引き続き実施してまいりますので、高齢者への緊急時対応制度として実施してまいります。

続いて 11 ページです。高齢者等あんしん見守り活動事業です。

高齢者の孤独死や親族、地域との関わりを持たない社会的孤立状態を防ぐため、地域住民主体の見守り体制や民間事業所と連携した見守りネットワークを構築し、安心・安全な地域づくりをするためということです。平成 29 年度の目標も取組と評価もご覧のとおりです。課題としては、他者との交流を望まない独居高齢者などへの関わり方が難しいこと、地域でやれる範囲での見守り対応しか出来ない実態があります。当該地域内でそのような高齢者の存在を把握して、地域でも情報共有が必要です。

平成 30 年度についても、目標は引き続き、自治会、コミ協、民生児童委員協議会等と連携して高齢者の見守りにつなげていくということです。

続いて 12 ページ、地域包括支援センター運営事業です。

既にご承知のとおり、介護保険法に基づいて、地域住民に総合相談や支援、虐待防止、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的に行うセンターです。平成 29 年度の目標はご覧のとおりです。4 包括の総合相談業務の件数が、平成 30 年 1 月末で合計 18,075 件となっています。内訳については地域住民、本人からが 9,669 件、居宅介護支援事業所からが 2,369 件、その他が 6,037 件とあります。課題として、担当圏域での周知は随時行っていますが、県外などで離れて暮らす家族から、独居生活している親が実際に介護サービスが必要となったときに相談先の問い合わせが寄せられることが多くなっています。周知は諸々行っていますが、引き続き周知を図ってまいります。

平成 30 年度については、日ごろから地域の身近な存在として、支え合いのしくみづくり会議や生活支援コーディネーター等と協力して、気軽に相談できるしくみを構築し続けます。

13 ページです。老人憩いの家の活用です。

老人憩いの家は、高齢者相互の親睦や教養の向上、レクリエーションを行う場として市が設置しております浴室や広間などを備えている施設です。平成 29 年度の目標はご覧のとおりです。取組と評価、1 月末現在の一日の平均利用者数です。なぎさ荘 53 人、ひばり荘 34 人、沼垂荘 63 人、鳥屋野荘 33 人、山潟荘 21 人、米山荘 53 人、関屋コミュニティハウス 16 人、寄居コミュニティハウス 22 人が一日あたりの平均利用者。ほぼ横ばい状態であると。施設については適切に管理運営を行っています。高齢者の憩いの場のほか、指定管理者による自主事業として多世代交流の場所としての機能の可能性も模索しているところです。課題として、冬場の利用者減少はやむを得ません。通える手段があれば利用すると思われそうですが、現状では難しい課題となっています。利用者の固定化も見られるため、交流が生まれるような利用方法なども検討が必要かと思えます。

平成 30 年度の目標につきましては、平成 29 年度同様に、気軽に通え、仲間づくりができる交流の場としての雰囲気づくりと、引き続き、新規利用者の拡大につながる周知や取組を考えていくことです。

○事務局

14 ページの地域子育て支援センター事業です。児童福祉係の山崎と申します。よろしくお願いたします。

続いて14ページ、地域子育て支援センター事業です。

内容といたしましては、子育て家庭に対する育児支援を目的とする施設を運営しております。中央区の区内には公立が2か所、私立が6か所、計8か所運営しております。未就学児とその保護者が訪れ、保育士による子育て相談や親子の友だちづくりの場となっており、広さや開館時間、遊具など、各センターが特色を持ちながら運営しております。

目標については書いてあるとおりなのですが、担当する職員のスキルアップが課題と考えており、そのために年4回情報交換の場を設けるということを目指して行いました。取組と評価につきましては、実際に年4回の情報交換会を行いまして、レベルアップ、スキルアップが図られたと評価しております。課題につきましては、保護者からの相談は多岐に渡るため、引き続き、スキルアップが必要であると捉えております。

平成30年度につきましても、引き続き、スキルアップの場を年4回設けて継続していきたいと考えております。

○事務局

こども支援係本間と申します。

15ページ、母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」、子育て情報発信「たちっ！」の作成について報告させていただきます。

こちらの事業は、児童の虐待防止及び育児不安の解消、育児負担の軽減などを目的に事業を考えております。

平成29年度を取組です。母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」は、月1回定期的な開催で、1月末時点で10回開催しており、参加者数は7名でした。すみませんが、資料の「延べ8人」は削除願います。情報発信「たちっ！」の作成ということで、1月末現在でアクセス数として6,564件となっております。事業としては2年目ですが、見えてきた課題としては、参加者数が少ないということと、アクセス数をもっと、周知等に取り組んでいけば伸びる可能性があり、こちらの二つの事業の周知を徹底して取り組んでいきたいと思っております。育児不安のお話ができる環境ということで、出産を控えた妊婦さんも参加できるように、事業を検討しております。また周知方法としてチラシ、ポスターですとか、子育て支援関連施設、保育園、検診等、育児中の方が集まるところで周知できるように工夫していきたいと考えております。

平成30年度もこの事業を継続していきますので、「ママのほっとタイム」では、月平均3名のお母さんに参加いただけるよう、年間36人という目標をもち、また、アクセス数は1万件を目標に、子育て中の方に活用していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

○事務局

16ページから健康増進係古寺が説明させていただきます。

事業名は妊カフェ・育カフェ、子育て講座の開催で、これも区づくり事業で2年目を迎えております。妊娠期から子育て期までの育児に対する相談を切れ目なく支援するという事で、この事業につきましては、中央区内のNPO団体、任意団体で、専門職の保健師、助産師、保育士等がいる団体と協働して実施しております。妊カフェについては妊婦を対象として、12回、本年度計画しておりました。昨年度と違うところは、半分を土曜日開催にしたということです。1月末現在の参加者は妊婦が116名、夫42名ということで、

夫は同じ時期の夫の参加者数は、昨年と比べますと8倍になっていて、非常に夫の参加者数が増えております。育カフェについても18回開催予定で、これも昨年度よりも6回増やして実施しております。6か月未満のお子さんを持つ親子を対象にした事業となっておりますが、これにつきましては1月末現在で291人の参加となっております。申込みが始まると2、3日で満員となります。子育て講座の乳児コースにつきましては、12回実施となり、1月末時点で159人の参加となっております。乳児のコースは育カフェから切れ目なく実施するもので、6か月から1歳になるお子さんを持つ親子を対象にしているものですが、申込みについては、やはり人気があって、申込みからほしい2、3日で満員という状況です。最後、子育て講座の幼児コースは、12回実施なのですが、2年間やった中で参加者数が伸び悩んでいるという現状があります。

今年度、幼児クラスの申込者がなかなか少ないということで、乳児のクラスに参加したお母さんたちに再度お声がけをし、不参加理由の確認をしたところ、やはり1歳になるとお母さんのほうが仕事復帰していますというような声をいただいたのがほとんどで子どもが保育園に行っていたり、1歳になってある程度、子育て支援センター等、ほかに出かける場所も増えてきたというところで、利用を希望しませんでしたというような声が聞かれました。

それを受けまして、来年度は、保護者のニーズが高い乳児期を重点的に支援できる体制を整備したいということで、妊カフェはそのまま12回土曜日開催半分ということで継続、育カフェの6か月未満を対象としたものについては6回増やして24回、子育て講座の乳児のほうにつきましては、6回増やして18回の開催という形で計画しております。幼児のクラスは本年度をもちまして終了としております。

続きまして食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成と活動支援についてです。

食生活改善推進委員につきましては、今年度、委員自身の勉強会を1回開催という形でやっております。そのほかに、市民対象の食育活動も実施しております。運動普及推進委員につきましても、今年度、養成講座を中央区で実施しまして12人がその養成講座を修了し、そのうち10人の方から来年度中央区の委員に登録していただくということでお願いしています。そのほかに勉強会を3回、市民対象の運動支援等を実施していただいております。課題については、食生活改善推進委員は、市民からの食育に関して、非常に幅広くいろいろなものに依頼があるために、委員自身が勉強会をしっかりして、内容を充実させていかなければならないという声があがっております。運動普及推進委員につきましては、新しい委員もなんとか増えているところですが、運動普及推進委員への依頼が増えているため、委員の負担増にならないように活動内容の調整等をしていくことが必要ということになっております。

来年度も引き続き、各委員の養成講座の開催、勉強会の開催等を支援していきます。

続きまして特定健康診査やがん検診などの各種健診の実施とPRについてです。

今年度、新潟市健康寿命延伸元年として、いろいろな事業を各区実施してきたところですが、中央区についても、最初のところでお話がありましたとおり、特定健診の受診率がなかなか伸び悩んでいるということで、今年度は、40歳代の方で平成27年度、平成28年度の2年間未受診者に春先に受診勧奨のリーフレットを送付し、その後、保健師による家庭訪問を実施しております。受診率の結果としましては、同じ1月末現在で、昨年と比

べて1.2パーセント増の127人、受診者が増えているという状況になっています。受診勧奨をした2,421人の方には、受診勧奨のリーフレットを送付したのですが、その方のうち、1月末現在、77人が受診しているという状況でした。また、そこから1月、2月、3月、未受診者を対象とした未受診者健診等も実施していますので、もう少し伸びていくというところで期待しています。あと、家庭訪問については、901人に3センターの地域担当の保健師が、看護職が訪問したという状況になっております。がん検診についても、中央区はがん検診の中でも肺がんと乳がんが8区の中で最下位の受診率だというのが現状ですが、肺がんは集団検診ですので、これについては1月の時点で全部の集団検診が終わっておりますが、昨年と比べて113人増というような形で、本当に微増ではありますが、少しずつ増えてきている状況です。課題としましては、特定健診もがん検診も、受診率向上のために受診勧奨に努めていくというところです。

来年度は、今年度40歳代を中心に実施しましたので、50歳代の方を中心に2年未受診者の方にリーフレット等を送付しながら、訪問、電話等で受診勧奨を実施していくという計画になっております。

○平川委員長

事業内容に関しての説明でございましたけれども、委員の方々、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

○石川委員

中央区老人会の石川と申します。13ページについてお聞きしたいと思います。

この場での質問が適当かどうか分からないのですけれども、内容に相違があるようなので申し上げますが、老人憩の家というのは、お金は全部市が負担しています。だいたい1か所約500万円くらいの相当大きな額になっております。13ページにありますけれども、そこに出ているのは一応8か所です。お金の面では市が全部出しますけれども、そこで働いている管理人は、男性が1名、これは一日勤務です。女性が午後から勤務。お風呂の関係があっても男女でないとまずいということで、1.5人配置されているわけです。ところが、その人事権が私ども老人クラブの管理運営委員会なのです。非常に悩みがあります。といいますのは、なかなか継続して働いてくれないのです。待遇面もあまりよくないということもあるのでしょうかけれども、例えば私のところは、中央区ですけれども鳥屋野地区で、二つの憩の家がありまして、米山荘と鳥屋野荘を管理運営しています。私は一応責任者になっているわけです。ところが、その人選をどうするかとなると、方法としては、ハローワークを通すか、あるいは自治会を通すか、あるいは知人を通すか、そういう方法しかないのです。米山荘の場合は、私が責任者を5、6年やっているのですけれども、今回の採用で9人目になります。長いときは続くのですけれども、そうでないと続かない。先日も、ハローワークを通しまして、約3か月間待ちましたが、ある女性が出てきて、採用いたしました。ところが40日で退職であります。そういう状況なのです。そうすると、方法としては先ほど言いましたように、自治会を通す。自治会の方では、求人はいち自治会に通す必要はないと断る人もいらっしゃるのです。そうするとそれ以上言えない。結局、私はシルバー人材センターも行ったのですけれども、シルバー人材センターは1週間単位の雇用で、1か月単位とか1年単位の雇用はだめです。

それから、中央区で新聞を出していますよね、そこでお願いできるかと思って電話した

ら、人の採用に関する記事は載せることはできないと断られました。西区では、そういうものを載せていると聞いたものですから、中央区では断られてしまったので、結局方法がない。結局、また3か月でやっと人を採用したのですけれども、40日になってしまった。そうすると、また次を探さなければいけない。仕事そのものが嫌だというのではないのですけれども、なかなか続いてくれないのですね。それでおそらく老人クラブができてから十数年経ったわけですから、新潟市と私ら管理運営委員会との約束で、管理をしてくださいよということで管理を承ったわけですから、そろそろメスを入れて改善をしなければいけない段階にきているのではないかと思います。

私どもは、採用して、いつまでもやってくれると楽なのですけれども、数か月で辞めるものですから戦々恐々なのです。利用者は毎年1回アンケートを取ったのですけれども、非常に喜んでくれています。非常に生きがいであると。ぜひ、こういうものを続けてくださいという要望が非常に強い。

ただ、人事権を私らが持つていくことがいいのかどうか。約1か月くらい前ですけれども、ご覧になった方もあると思いますけれども、これは西区ですけれども、小針でいわば返上しているのですね、新潟市に。結局、老人クラブの会員が将来的に少なくなって、とてもお世話できないから市に返上しますと。そうすると市は、そういう委員会がないと老人憩の家の運営ができないらしいです。これからはどんどん高齢者が増えていく。そして、そこに行っている人が喜びを感じているわけですから、何か考えていただきたいと思えます。

私ども、それぞれの憩の家に年に15、6回通っています。いろいろなことがありまして、かなり負担になります。だから、私の場合マイカーを使っていますけれども、マイカーがなければ自転車で行く。あるいは天候が悪いときはタクシーで行かなければいけない。そうすると結局、私も高齢者ですけれども、負担になってしまっていて、それはできませんということが起きてくるのです。それだけ面倒であれば、そういうことはやらないと仕事を受けてくれない。私も自治会に15年くらいいましたけれども、自治会のほうからは楽ですね。回数が非常に少ない。そして対象は若いですから、そうトラブルが起きない。

まとまらない意見ですけれども、管理人の人事権の問題です。あれやってくれとは言いませんけれども、非常に重荷になっていると思います。

○平川委員長

この件につきまして、事務局から回答、あるいは何か手掛かりになるものはございませんか。

○事務局

石川委員、貴重なご意見ありがとうございました。先ほど出た人事権の問題で途中辞職した方については、随時ご相談を受けてはいたのですが、一緒になってハローワークへ情報載せていたり、周知の仕方をいろいろやってきたところですが、人事権についてとなりますと、指定管理制度を今、採用している中なので、それを含めて管理委託しているところですから、抜本的な何かがあると言われると、今の時点では現状のままと申すしかならないかなと思っておりますが、あくまでも指定管理を委託しているからということで、全部「運営協議会お願いね」というスタンスではなくて、随時困り事とかあれば、一緒に考えて手助けしながら進めていきたいと思っております。

○平川委員長

運営主体のあり方についての議論をしなさいという、なかなか先に進まないのではないのかなど。憩の家の管理・運営をやっていますので、それに関しても。

○石川委員

もう一言いいますと、男子は比較的希望者があるのです。あるときは十数名、ハローワークから出たことがあります。結局、簡単に言いますと、一応今まではだいたい 60 歳定年ですよ、そうするとなかなか年金が出ない。少しでも小遣いが欲しい、まだ体は動けるといことで、60 歳は男性の場合は 1 日勤務で約 12 万円くらいになるわけですよ。ところが女性は何がネックになるかという、月曜日がお休みだということがネックなのです。結局、日曜日は女性ですから家庭にいたい。あるいは子どもの世話をしたいといことで行けないという日がある。

もう一つは、仕方がないとは思いますが、最低料金ですよ。通勤費が出ませんから、遠くから来ている人は全部自己負担になるといことで、非常に女性の人気がないのです。特に 60 歳過ぎくらいの人もおられましたけれども、もっと若い人は子どもに世話がかかる、あるいは 65 歳以上くらいになりますと親の介護に関係している。ですから、60 歳前後の女性というのはなかなか雇用しにくいです。

全部通算しますと 15 人くらい採用しているのです。それがジャンジャン希望があればあれですけども、意外にないかもしれない。そうすると結局、本当に管理人がいなければ利用できませんよ。そうすると利用者はお風呂に入るのが楽しみですから、結局、市や私らに風あたりが強くなるのです。そういうふうを考えて提案したのです。

○平川委員長

ぜひ、いろいろなルールややり方も含めて、ここで議論をしていただければと思います。

○三崎委員

私は白山コミュニティハウスの管理運営委員会の会長をやっているのですけれども、女性を 3 人雇用してまして、確かに過去にいろいろな問題がありました。大変な思いをしたのですけれども、今は非常に落ち着いています。9時から9時までの頻度で、6時間、6時間のローテーションで管理をやっております。2日勤務して1日休むといことでやっているのですけれども、今、1日と言われたのですけれども、その辺の時間を変えるような形をやれば、また別の雇用体制ができるのかなと思うのですけれども、そういう変更というのはないのですか。

○石川委員

私は、そういう方法はあまり変えないで、男性の場合は朝から夕方までという勤務にしていたのです。

○三崎委員

ですから、その辺を時間を変えることによって、できないのか。それからうちも月曜日が休みなのですよ。でも日曜日、土曜日にみな勤務しているわけですよ。それが6時間ならば、何とかできないのかなという意味で、その辺を変えることによつてというのもご検討されたらいかがですか。

○石川委員

あまりそういう不満はないのですよ。半日拘束されるのが嫌だとか、1日拘束される

のが嫌だと、出てこない、希望者がいないということです。女性の場合は特に。

○三崎委員

ですから、女性の場合に、そういう勤務体制にしたらどうなのでしょうかというのも、一つの検討の課題として、いかがでしょうかという意見です。

○石川委員

ありがとうございます。

○平川委員長

この件につきまして、これだけ時間を取るわけにいかないの、毎回ご提出していただいて、また大切な課題かと思えますし、また、しっかりと検討するという機会があれば、意見交換できると思えます。ほかの質問につきまして委員の方々、いかがでしょうか。

○北村委員

パーソナルサポートセンターの北村と言います。四つ質問等と、こういうものはどうかという意見があります。一つ目は、4ページの地域包括ケアシステムの構築についてで、知らずにすみません、モデルハウス2か所というのは、どことどこが開始したのか教えていただけたらと思います。

○事務局

1か所は西堀前通3番町です。ラップ・オ・タガイーニというところで、1階が地活（地域活動支援センター）になっていまして、2階が地域の茶の間になっていすけれども、階段をのぼって上に行かれるのが大変な方は、下の地活のところが喫茶店になっていすので、そちらでお話しすることもできます。

もう1か所は、附船町1丁目で康和園の隣にある「しもまち笑顔の家」というところす。

○北村委員

ありがとうございます。2点目、14ページの子育て支援センター事業のところ、保護者からの相談が多岐に渡るということで、スキルアップの継続が必要ということなのですが、今年度も同様という、講師はどんな講師の方を呼ばれたのかとか、スキルアップの場というのは、具体的にどのようなことを想定されているのかをお伺いできればと思います。

○事務局

併せてお答えしたいと思うのですが、4回開催しまして、1回目が切れ目ない自立支援の行政がする全体の説明です。2回目が、これも時節柄、保育園の入園の手続きが始まる前に集まっていただいて、保育園の入園手続きの流れとか注意点といったこともよく、今度、保育園に通うので、どうなるのでしょうかという質問が毎年あるそうなので、それについて説明を行っております。3回目が、障がい者施設の職員による市の取組の事例などを説明をしていただいております。4番目、最後は事例研究、情報交換ということで、各子育て支援センターで、こういうときにどうしていますかとか、現場で困っている問題などを事前に出していただいて、その回答を情報交換として行ってもらっております。来年度も、ニーズなどを加えながら開催していく予定でございます。

○北村委員

ありがとうございます。多分、相談が多岐に渡るということで、障がい部門とか福祉部門、

生活困窮だとか、保育園の先生は、そういう制度とか窓口を知らない方も多いかなと思っていて、最近増えているのが保育園の先生や小学校の先生から、こういう世帯で困っているのですという相談がきたりもするので、こういうときは、こういうところに相談するのだよという、窓口の、特に勉強会を開催するまではいかないかもしれないのですけれども、その先生たちがこういうところがあるよというのを知る機会があるといいのかなと思いました。

次は、15 ページの母親支援のところ、先ほどの周知のところ、妊娠期の方が対象になると言っていたので、産婦人科にも何かポスターが貼れるところはあると思うのですが、割り待ちの時間も長いですし、見る機会も、妊婦さんはいろいろな情報を得たいのかなと思いますので、産婦人科への周知もいいのかなと思ひまして、それは意見としてです。

最後に、18 ページの特定健康診査なのですが、健康相談対象の方が来たときに、必ず問題を抱えている人は健康問題も抱えている人が非常に多くて、こちらに来る方は、健康診断をやっていることも、自分ができることも知らなかったりする人もいますので、各相談機関の人から来た人に周知してもらいやり方はどうかと思いました。私たちのほうも、必ず聞き取る項目にも、今どこかに病院にかかっていますか、とか、健康状態はどうですかというのを必ず聞いているので、以前もあったのですけれども、私たちのほうから受診勧奨というか、検診を受けていないのですかとか、健康診断にまず行ってくださいという取組をしたこともあったりするので、なかなか保健師が訪問する件数には全然及ばないですけれども、そういった相談機関を使っていただくといいのかなと思いました。

○平川委員長

何か、回答が必要でしょうか。

○北村委員

いいえ。

○平川委員長

よろしいでしょうか。ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

○三崎委員

全体的なことでお話しさせていただきたいのですけれども、実は私、隣にいる水本さんと中央区の社会福祉協議会の企画財政委員をやっているのです。企画財政委員というのは何をやるかといいますと、このような社会福祉協議会、中央区社協が行っている事業の事業の評価をやっております。それとこれを比較すると「えっ」と思うのですね。まず、目標があります。次に、取組と評価、課題、項目はいいのですよ。目標は一部で数値化されていますけれども、すべてここなのです。

では、取組を見ますと、いついつやりました、何人参加しました、だけですよね。その取組の次に、取組と評価とあるのです。ところが、この評価がまったく記載されていないのですよね。そして、課題となるのですね。評価なしで課題はできない。社会福祉協議会のすべてこの内容、目標があって、そしてこのような活動を数値化した目標、そしてその取組や実績、前年対比、そしてそれについて評価はどういう評価をするかということ、目標に対する達成率、A、B、C、Dで表すのです。そして、例えばCであればBに行くには何をどうするかという形で課題が出ています。もう8年くらい企画財政委員やっています

て、当初ははっきり言って社会福祉協議会の資料はこんな資料でした。紙の資料です。ところが年々、私どもがそういうことを、それはどうなの、これはどうなのと言ってやっていく中で、みんな変わってくるのです。今年は逆に評価が、これは一つ上げていいのではないか、CをBにしていいのではないかとかというくらいのところなのです。ですから、どうも皆さんは、こういう事業に対して「やりました」ということで、変な言い方をしますと税金を使いました、終わっているのではないですかと言われても仕方がない。公金を使いましたと。これはどうなのかなど。厳しい言い方をさせていただきますが、そして伝わって離れてしまう文章がある。先ほどから口頭で多少、内容について付け加えているところがあります。ですから、例えば6ページに何と書いてあるのでしょうか、取組の評価の欄に、こういうような数字プラス前年比こうなりましたと。これをどのように評価していくのですかという、何も書いていませんよと、赤字で書いてあるのですね。その次のページもそうですね。地域活動支援センターの障がいのあるところの取組と評価、事業数はこうでしたと、これをどのように評価しているのですかと赤字で書いてあって。こういうところがいっぱいあるのですね。

それから15ページ、これも先ほどありましたけれども、取組の評価のところ、アクセス数が6,564件でしたということで、平成30年は1万件を目標にすると口頭で言っているのですね。なんでここで平成30年のところに1万件を目指すということを記載しないのでしょうか。ということクエストマークで書いてあるのです。というふうに、皆さん一生懸命頑張っているのです、決してさぼっているとか、適当にやっているなんて思いません。ただ、皆さん一生懸命頑張っているのだけれども、今ここにいる私には伝わってこないのです、頑張っている姿が。ところが社会福祉協議会の企画財政委員会、皆さんが頑張っているのが肌で伝わってくるのですよ、皆さんいかがですか。

○水本委員

やはり取組と評価ですね。数値的なことが表されないと、ただ言葉だけではいくらでも作れるのですね。あくまでもやはり数字なのです。数字でもって実績をどういうふうに評価していくか。評価もランクを付ける。先ほどA、B、C、Dとありましたが、こういったものが必要なのかなど。これを見ていると本当に、悪いことではないのだけれども、何をやっているのだろう、何を評価しているか、何も書いていないし、これではただ言葉で書いて表しているだけかなということ。やはり先ほど三崎委員が説明したような、そういった評価を数値というか、AランクとかBとか、そういったもので表していくと、少しは来年度の評価から、どういうところが悪かったのかというのが分かるようになって、それがまた前向きに進んでいくのだろうと思います。

ここに社会福祉協議会の高橋事務局長もいらっしゃいますから、あなたたちが出したものをお見せしたらいいですよ。そして、いろいろと相談に乗ってあげて、こういうふうな形でというものを示してあげたらいいのではないですか。

○平川委員長

いみじくも「計画を数値で表記」と2ページ目にあるものが全部が全部数値で評価できるものではないというようなことですが、2点ほどですけれども、とはいえ工場製作が商売であれば、売り上げがどのくらい上がったとか、増えたとか数字が中心になるのですが、むしろ生活上の課題を抱えた方も対象にしなければならないので、ニーズが減ったから、

あるいは非常に数が増えなかった場合は切り落としてもいいのかというところも含めて議論が必要なのではないのかなと私は考えております。

ほかに、いかがでしょうか。可能な限り数値化で、なおかつ利用される方々に伝わる、あるいは工夫につながるような形で、今後、精査される形で示していただきたいという捉え方をさせていただきましたけれども、ほかに、いかがでしょうか。

○井上委員

目標の5番ですけれども、災害時要援護者という言葉がまだ使われているのだなと思いました。それは表記間違いですので。避難行動要支援者ではないのでしょうか。

○事務局

途中で制度変更になりまして、こちらの表自体が平成27年度の目標設定時のものが載っております。

○井上委員

先ほどの老人憩いの家の話のところにつながるのですけれども、寄居コミュニティハウスなのですが、結局、管理人がいないということで一番の負担になるのがお風呂の衛生管理と掃除で、それがなかなかできない。そして、場所が坂の途中で行ったり来たりが大変ということもあり、老朽化していることもあり、結局今、お風呂は閉鎖しています。そうすると、そこを利用して近隣の独居の老人の方がお風呂に入る場所がない。家にお風呂はあるのだけれども、一人なものだから入ったときに何が起きかわからないということで、やはり家ではお風呂は難しいという現実があります。そういう方がもしかしたら増えていくかなというところの課題です。現実、本当に寄居コミュニティハウスは非常に厳しい状態です。一刻も早くいろいろ意味で、根本から考え方を考えていただいて、地域にもっとあたたかく寄り添える施設があるといいのかなと思っています。強く要望いたします。

○平川委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○岩浅委員

4ページの地域包括ケアシステムの構築の、日常生活圏域と出ているのですが、それをもう少し具体的に、日常生活圏域というのは、どういう圏域を指しているのかを教えてくださいたいのですけれども。

○事務局

今、中央区だと四つの圏域に分かれていますけれども、生活の圏域が関屋中学校、白新中学校の圏域で一つと、それから寄居中学校、新潟柳都中学校をまとめた圏域が一つ、それから宮浦中学校、東新潟中学校の圏域、そして鳥屋野、上山、山潟中学校の圏域で一つです。日常生活の中で一つ地域包括支援センターがありまして、そこで生活としては大きな圏域かもしれませんが、買い物をしたり、病院に行ったりする中で、いろいろな助け合いのしくみをつくろうと分かれた圏域になっています。

○平川委員長

今のところは包括支援センターが設置されている圏域ですね。

○事務局

そうです。その圏域に一つずつ包括支援センターが設置されています。

○平川委員長

新潟は一つでしょうか。そこに施策としては、適切な施設等の配置を行っていかうという話の中ですが、いざ住民の側からすると、本当に自分たちの生活の圏域になっているかどうかというのは、また課題であるのではないのかなと思います。

ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

大変たくさんの方がございますし、またお気付きの点がございましたら、事務局で、大きな課題が、こちらからご提示させていただいたということで、ご意見がなければこれで終わります。

続きまして、(2)「中央区社会福祉協議会所管分」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

社会福祉協議会から本日、資料3の中央区地域福祉活動計画に関するアンケートについて、ご報告させていただきます。

まず1ページに全体のまとめのページがございます。調査日につきましては、そちらにありますとおり平成30年2月から3月末になっておりますが、社会福祉協議会では中央区内の24地区社会福祉協議会がありますが、生活圏域という先ほどお話が出ましたけれども、それとは若干違うのですけれども、四つの圏域に分けて、さまざまな情報共有ですとか、また社会福祉協議会からの研修会等をそのエリアごとに実施させていただいております。

具体的には、3ページ以降に各圏域でのアンケートの内容がございます。そちらも簡単に説明させていただきますが、1ページ目をご覧くださいと、今回の調査につきましては、毎年行っております地域社会福祉協議会連絡会の幹事研修会というものを行った際に取らせていただいたアンケートでございます。回答者数としましては、全部で189名、出席者につきましては、地区社会福祉協議会の役員の方、それから地域町内会長様、それから民生・児童委員の皆様等、各種にわたっております。その次のところに円グラフがございます。おおむね60人ずつ1会場での開催につきまして参加をいただいております。申し遅れましたが、2月28日に南地域、3月5日に江東と上新潟島の地域を合同で、そして3月9日に下町地域で行いました。それぞれの会場の出席が約60人だということになっております。

それから、設問の2としまして、地域福祉活動計画を24の地区でそれぞれでしっかりした計画を立てていただいておりますか、それについてご存じでしたかという問いかけをさせていただきました。全体としては「知っている」が57パーセント、「聞いたことはある」が26パーセント、それから「知らない」、「無回答」という形でございます。「知っている」が半数を超えているというところにつきましては、少しずつ、この計画が浸透してきているというところが見えるのかなというところでありまして、「聞いたことはある」も26パーセントでございまして、今後、赤い「聞いたことはある」というところを「知っている」に変えていき、それから「知らない」を「知っている」に変えていくために、どのような形にしていけばいいのかなというのを地域の役員の方の皆さんとも相談しながら進めていく必要があるかなと思っております。

次のページをご覧ください。設問の3としまして、計画策定年度の平成26年度に比べ

て、地域の福祉活動が活発になったと思いますかという質問をさせていただきました。

「そう思う」が14パーセント、「まあそう思う」が48パーセント、合計しますと62パーセントとなります。「あまり思わない」が29パーセント、「そう思わない」、「無回答」という形で続いております。これも先ほど申し上げましたとおり、「そう思う」の比率が、まだ少ないところでございます。

計画の推進に向けまして、さまざまな機会を捉えて、この計画の存在、それから目標達成に向けてどのようにしていくのがいいのかというのを、地域の8番のところを相談しながら、社会福祉協議会としても支援していきたいと思っております。

3ページ以降が各開催ごとの集計状況でございます。3ページが3月9日に行われた下町地域のもので、地域としては、入舟から大畑までであります。それぞれのところの活動計画、社会福祉の内容、それから次のページに同じようになっていると思いますが、これに対しての回答をいただいております。

5ページ、6ページが上新潟島、7ページが江東地域、9ページが南地域となります。市内のものはまたご覧いただければと思います。

この地域福祉活動計画につきましては、各地域で拠点となる施設ですとか、福祉関係の施設、それからコミュニティ協議会との関係ですとか、地区社会福祉協議会の役員の構成メンバー等も、社会資源が相当違っている部分もございます。活発にさまざまな活動が、例年計画的に進んでいるところと、まだそこまでいっていないところがあるかと思いますが、活発に進んでいるところの取組を、ほかの地域での取組につなげていただけるように社会福祉協議会の研修会ですとか座談会を計画的に行いながら、周知させていただきたいと思っておりますし、来年度につきましても、この計画の推進に向けた事業と座談会等を開催していく予定としておりますので、その際にも計画の存在、それから内容等を地域の皆さんに確認していただきながら、地域の皆さんを主体とした取組にさせていただけるように支援をしていきたいと思っております。大変簡単ではありますが、私の報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○平川委員長

ただいまの説明におきまして、ご質問ご意見ございますか。私ばかりしゃべるわけにいかないのですが、社会統計を専門にしておりますから、「知っていますか」と聞かれると、多分私は聞かれると、知らなくても知ったかぶりをする傾向があるので、「知っていますか」質問でイエスというのは、2割引きくらいで考えるというのが教科書的な判断なのです。

もし可能でしたら、問2と問3を個別集計という形で、「知っている」方で活発になったと思っている方がどのくらいいるのか。あるいは「知らない」という部分で、活発だよと思える人がどのくらいいるのか集計されるといいのではないかと思います。そのうえで、実際に「知っていますよ」というときに、どういう基準で福祉活動が活発になったのか、あるいはどういった点で活発にならないなどの課題があるのかということが抽出できればなど、このデータを見ながら感じさせていただきました。

○事務局

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○平川委員長

ほかの委員の方は。

○岩浅委員

基本的なことでは申し訳ないのですが、地域割というのは何かこういうふうにしたという意見みたいなことなのでしょうか。

○事務局

きっと社会福祉協議会ができて、地区社会福祉協議会連絡会議をしてきたときこのような形になったというところまでしか聞いていません。今の包括支援センターの圏域と、また微妙に違っておまして、ただこれを地域社会福祉協議会連絡会というのは旧社会福祉協議会の主体のものというよりは、地域社会福祉協議会連絡会の会長を選出させていただいて、その中での代表者会議の中で、その地域でのさまざまな情報共有をしていただいておりますので、一度定員の見直しというのも話題に挙がったと聞いておりますが、その検討の中では前からの歴史的なつながりもあるので、そのままいいではないかとなったと聞いております。

○水本委員

これは、コミュニティ協議会ができたときに、新潟市中央区を四つに分けてきている。その圏域に合わせて社会福祉協議会も一緒に動いているので、コミュニティ協議会を新潟市がやったときに、今はもう、その範囲のところでやっているわけですがけれども、例えば南出張所、それから東出張所とあるのです。この範囲内で一つの圏域で、南出張所は加わらないで一つの圏域、それから新潟島は二つ、分離するような形でやっているわけですね。だから別に社会福祉協議会が圏域を広めたわけではなくて、公共というものができたときに市のほうで広めていくこともあったわけですね。それに沿っているということです。今、それに合わせて社会福祉協議会のほうも、またがっている。それをコミュニティ協議会と同じところに分離していかないとだめだということで、5、6年の課題があるわけなのですが、なかなか。

コミュニティ協議会とか社会福祉協議会というのは同じように圏域でやっていかないと、本当は分けるわけにいかないのですね。その辺を考えていかなければいけないのですね。

○平川委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。データを見ていると、データを見ていたら、こういうところが気になる点など、その背景にある地域のそれぞれの事情、データから見えてくる地域の課題、あるいは地域の実情といったものまで把握しないと、データということにならないのではないのかなと思います。よろしいでしょうか。

また、お気付きの点がございましたら、事務局のほうへお伝え願いたいと思います。

用意していました議事はこれですべてですけれども、何かそれ以外に事務局からありますか。

○事務局

特にございません。

○平川委員長

分かりました。以上をもちまして、本日の審議、意見交換を終わらせていただきたいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

長時間にわたり、貴重なご意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございました。こちらの計画もいよいよ後期3年にさしかかります。前期3年で浮き彫りとなった課題を踏まえまして、目標達成に向けて皆様と協議を続けさせていただきたいと思えます。

また、次回開催につきましては、今年10月頃を予定しております。また、事務局で連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度第2回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。本当に、ありがとうございました。